

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長が定める資格として、
次の条件を満たすことを証明できる書類を提出できる者であること。

(1) 第1種及び第2種消防設備点検資格者免状を有する者、又は同等以上の資格を有する者をもって業務責任者を任じ、当該保全業務を確実に実施できる者で、緊急時の対応を速やかに行えること。

(提出書類)

- ・業務責任者として任じる者の有する資格を証明できる免状等の写し
- ・業務責任者を含めた、業務予定者名簿6名以上（任意様式）
（各業務予定者の有する消防設備点検資格者又は消防設備士の免状等の写しを添付すること。）
- ・消防用設備業等届出書の写し
（岡山市火災予防条例第57条にもとづいて、岡山市消防長に届け出たもの）
（入札時までには、届出済印の押印があること）
- ・緊急時連絡体制表（任意様式）
（岡山市に在住し、20分程度で緊急事態発生現場に到着しうる業務要員2名以上。）
- ・業務予定者が受注者の従業員であることを確認できる書類
（下記の①～③のうちいずれかの書類）
 - ① 事業所名の記載されている健康保険被保険者証の写し
（記号・番号・保険者番号は黒塗りにすること）
 - ② 事業所名の記載されている雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ③ 事業所名の記載されている給与明細書の写し

(2) 個人情報の安全管理のための明確な措置を講じていること。

(下記の①～④のうちいずれかの書類)

- ① プライバシーマーク登録証の写し
- ② ISO/IEC27001 等情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証資格を有することが確認できる書類
- ③ JAPHIC マーク認証許諾証書の写し
- ④ 当該措置を講じていることが確認できる規程等の写しに会社印、代表者印を押印した書類